



# 議会だより

● 平成二十一年第三回定例会

## ● もくじ

審議された議案と結果……………	P 2
委員長中間総括……………	P 4
一般質問……………	P 5
議案に対する質疑要旨(第3回定例会) ……………	P 8
(表紙写真 敬老会)	

第 132 号

平成21年11月

発行/喜茂別町議会 編集/喜茂別町議会  
議会広報編集委員会



# 平成21年第三回定例議会

## 審議された議案と結果

第三回定例会は、9月25日から28日までの4日間の会期で行われ、冒頭、町長より、農作物の生育及び収穫状況、定額給付金の給付実績、喜茂別町出身者による交流会の状況、羊蹄山麓廃棄物広域処理連絡協議会における協議内容など4件の報告と教育長より、平成21年度全国学力学習状況調査の調査結果について行政報告があり、続いて、菊地議員・越後議員による一般質問が行われました。

議案の審議については、決算特別委員会（富田泰光委員長）に付託された、平成20年度の各会計決算認定を除く、報告1件、人事案件1件、規約の変更、補正予算案、損害賠償の額の定めなど、議案10件、意見案2件が審議され、いずれの案件も原案どおり可決されました。

また、市街地活性化計画特別委員会（越後耕司委員長）より、特別委員会審議の経過と本事業の消長等により、新たな町民負担が生じないよう求めた、中間報告がありました。

（委員長中間報告については、4ページをご覧ください。）

## 報告 第1号

平成20年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
平成20年4月の地方公共団体財政健全化法の施行に伴い、決算に基づく、健全化判断比率並びに資金不足比率について、毎年度、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することが義務付けられたことにより、昨年に引き続き、本年度においても議会に報告されるもので、自治体における健全財政の判断基準として、実質赤字比率（一般会計の実際の赤字の比率）、連結実質赤

## 同意案 第1号

字比率（すべての会計を含めた実際の赤字の比率）、実質公債費比率（借金返済額が財政規模に占める割合）、将来負担比率（借金残高が財政規模に占める割合）の4つの健全化判断比率と資金不足比率となっております。  
平成20年度の本町の財政状況は、昨年度に引き続き樂觀視はできないが、いずれの基準も下回っており、この状況で各指標が推移すれば、財政健全化法に基づく、財政健全化計画の策定は必要ないと、町より報告を受けております。

報告済み

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

菊地利憲さん 字喜茂別259番地の3

任期 平成21年10月20日から

平成25年10月19日まで

原案同意

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

平成21年10月5日に、湧別町、上湧別町が合併することに伴い、同じく組織構成団体であります、両湧別町学校給食組合が解散し脱退することとなることから、地方自治法の規定により、規約の変更をするため、議会の議決を求めるものです。

原案可決

## 議案 第1号

議案  
第2号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について

議案第1号と同じく、平成21年10月5日の湧別町、上湧別町の合併に伴い、規約の変更をするため、議会の議決を求めるものです。

原案可決

議案  
第3号

北海道市町村総合事務組合理約の変更について

議案第1号及び議案第2号と同じく、平成21年10月5日の湧別町、上湧別町の合併に伴い、規約の変更をするため、議会の議決を求めるものです。

原案可決

議案  
第4号

平成21年度喜茂別町一般会計補正予算（第5回）

歳出では、財政調整基金積立金3千3百60万6千円、新型インフルエンザ対策費2百30万円、公共施設データベース作成業務委託料6百万円、子育て応援特別手当2百16万円、簡易水道事業等特別会計への繰出金3百80万円、郷の駅管理業務委託料2百5万2千円、町道緑町本通り線測量設計業務委託料93万5千円など、5千4百85万2千円を増額し、予算総額は29億5千1百78万9千円となります。

歳入では、地方（普通）交付税の交付額決定により、5千6百40万1千円が増となり、地方交付税の総額は、13億2千5百36万6千円となります。

（議案第4号の質疑内容については、8ページをご覧ください。）

原案可決

議案  
第5号

平成21年度喜茂別町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

繰越金の確定に伴い、国民健康保険基金への積立金5千14万8千円、第三者行為負担金の確定による後志広域連合納付金15万6千円を増額し、予算総額は1億5千2百72万3千円となります。

原案可決

議案  
第6号

平成21年度喜茂別町老人保健特別会計補正予算（第1回）

平成20年度の医療費の確定などにより、5百73万3千円を増額し、予算総額は7百1万8千円となります。

原案可決

議案  
第7号

平成21年度喜茂別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

北海道後期高齢者広域連合への保険料2万2千円を増額し、予算総額は2千9百77万3千円となります。

原案可決

議案  
第8号

平成21年度簡易水道事業等特別会計補正予算（第2回）

尻別地区の町有地を購入した、株式会社トベックスがログハウスを活用した事業展開を図るために、給水施設整備の要望があったことと、この敷地に隣接して、小樽開発建設部が除雪センターの建設を計画していることから、尻別地区に水道排水管を新設するための工事費など、3百80万円を増額し、予算総額は7千3百3万2千円となります。

原案可決

議案  
第9号

損害賠償の額を定めることについて  
 本件は、まちづくり交付金事業により道路整備を行う際に、平成20年3月13日付で、町有地と町民が所有する土地との等価交換の締結をしておりますが、この度、等価交換した町有地から廃棄物が排出し、土地交換契約の規定に基づき、町に瑕疵責任があるため、廃棄物の撤去等にかかる費用を町が賠償するための額を2百83万5千円とするものです。

原案可決

議案  
第10号

平成21年度喜茂別町一般会計補正予算（第6回）  
 議案第9号の議決による、町道本町1号線改良工事に伴う、土地交換箇所の瑕疵による賠償金として、2百83万5千円を増額し、予算総額は29億5千4百62万4千円となります。

原案可決

意見案  
第1号

道路の整備に関する意見書  
 提出者 富田泰光議員  
 賛成者 日下博文議員 越後耕司議員

後志地域の实情等に配慮した道路整備に関する意見書

提出者 日下博文議員  
 賛成者 山下秀喜議員 越後耕司議員

（いずれの意見案も原案可決）



## 市街地活性化計画調査特別委員会中間報告

（委員長 越後耕司）

## 委員長中間報告

当委員会は、平成19年に設置されてから、市街地活性化計画の内容に関して、幾度となく理事者に説明を求め、現地調査を実施するなど、慎重に審議を重ねてきた。

特に、平成20年9月25日以降は、郷の駅商業スペース参加希望者である、（株）グリーンロードの企画書を基に、計画の妥当性、実行性について、慎重に審議を重ねてきたが、平成20年8月21日に質疑が終了され、商業スペース用地の賃貸契約締結を以って、平成22年4月の開業に向けて建設が開始された。

このことを以って、当委員会として議長に対して中間報告をする。

また、本件は、多くの町民の関心を集めた事案であることから、事業目的である、商業振興、市街地の活性化に資するものとし、事業者、関係各位の特段の努力を期待するとともに、事業の消長等により、新たな町民負担が生じないことを、強く望むものであります。

# 一般質問

## 要旨



菊地光男議員

### 国の政権交代が地方自治体に与える影響について

先の、衆議院議員選挙において、多くのマスコミが事前に予想したように、民主党が3百8議席を獲得し、長らく続いた自民政権は、終えんを迎え、北海道として初となる、鳩山総理大臣の誕生とともに、民主党政権が誕生いたしました。

今回の政権交代により、国の政治の流れというものが、大きく変革することは明らかであり、こうした国政の大きな変革に伴い、今後、地方自治体が行政運営をする上で、少なからず影響を受けることが予想されます。

地方自治体にとって、政権交代は、期待できる部分だけでは

なく、心配される部分なども、多々あると思います。

そこで、今回の政権交代が、今後の町政運営に与える影響等について、町政を担う立場の町長として、現時点において、どのように分析し、対応して行くかと考えているのか、伺います。

次に、前自民政権下において決定した、追加経済対策事業の裏付けとなる、国の平成21年度補正予算について、現民主党政権は、一部を執行停止する方針を示しております。

また、平成22年度予算についても、無駄の削減や効率化を目的として、大幅に減額する考えであることが、新聞報道されております。

特に、注視すべきは、総務省関係の来年度予算の中で、高速インターネット普及を目的とした、地方自治体向け交付金の縮小が含まれております。

先の議員協議会において、本年度の補正予算で、国の経済危機対策に係る地域情報通信基盤

整備推進事業により、地上デジタル放送難視聴地域の解消と老朽化したオプティック通信に変わる情報通信として、全戸に、IP電話サービスやIP告知サービスを実施するための、光ケーブル敷設整備計画の説明と地域情報通信基盤整備推進交付金の内示を受けている旨の説明を受けております。

しかし、今回の政権交代の影響等を考えたとき、本事業が、当初の計画どおりに実施できるのか、心配いたしております。そこで、本事業計画の実施における、今後の見通しについてお伺いいたします。

### 菅原町長

政権交代が町政に与える影響については、民主党のマニフェストや総選挙終了後の報道などから、少しずつ政策が明らかになつてきたところであり、菊地議員ご指摘の、懸念されることや期待されることなど、町政を進めていく上で、見極めなければならぬと考えており、限られた情報から判断し、答弁とさせていただきます。最初に、懸念されることにつ

いてあります。

一点目は、公共事業の抑制の関係であります。これまで北海道は、景気低迷の中において地方経済の柱として、公共事業が大きな役割を果たしてきたところであり、本町としても同様であります。

具体的には、国道230号や国道276号の交通安全対策や除雪センター建設がどのようになるのか関係機関との意見交換を進めてまいりたいと考えております。

併せて、国の出先機関の廃止の関係ですが、北海道にとって北海道開発局の果たす役割は依然として大きいことから、隣の町村長や関係機関との連携により、国に対して働きかけを行つてまいりたいと考えております。

2点目に、後期高齢者医療制度や障害者自立支援法廃止の関係ですが、新たな制度として、どのような制度設計を行うのか、導入時期はいつからなのか、具体的なものはまだ見えない状況であります。

両制度の成り行きというものが、利用者にとって、安心して暮らしていくために、大変、重要なことありますので、関係

機関との意見交換等により、正確、迅速に、情報提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

3点目に、自動車関連諸税の暫定税率の廃止の關係ですが、地方にとつて、貴重な財源ですので、新たな財源をどこに求めるのか、注視してまいりたいと考えております。

次に、期待していることについてであります。

鳩山政権は、国づくりの基軸となる4つの考え方を打ち出しております。

一つには、人の命を大切に国民の生活を守る。

二つには、国の権限や財源を地方に大胆に移譲する地域主権

三つには、雇用のセーフティネットなど、経済合理制のみを強化した経済から、人間のための経済への転換。

四つには、世界の平和創造と課題解決に取り組む、尊厳ある国家であります。

この、四つの考え方の基調となつているのは、人を大切にす政治ということだと思えます。マニフェストでも、子ども手当や個別所得補償制度などの直接給付制度の導入が、一つの目

玉となつております。

直接給付については、賛否両論、多様な意見がありますが、私は、これだけ景気が低迷する中で少子化が進み、農山村が疲弊している現状においては、何らかの変化が必要であると考えております。

地方自治体にとつて、重要な財源であり、地方交付税の原資となる、国税5税の法定率の引き上げについて、原口総務大臣は、一括交付金制度創設を、平成23年度から実施する方針を表明されており、さらに、現在、約3割となつている、国税5税の法定率を引き上げる意向を示したと報道されております。

このように、地方を重視した地域主権に、真剣に取り組む姿勢については、期待をしているところであります。

具体的には、どの政策も、これから行われる22年度予算に向けて、どのような形で反映されるのか、注意深く見守るとともに、迅速な情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、本町が進める地域情報通信基盤整備推進事業への影響についてであります。

現在、総務省の補助金の内示

を得ておりますが、国の経済対策によつて、補正予算に盛り込まれた公共投資臨時交付金について、どのようなになるのか、今は、国の指示を待っている状況にあります。

公共投資臨時交付金は、本町の場合、総事業費から補助金を差し引いた額の約95パーセントにあたる金額が、交付金として交付されるものであり、本事業を実施するにあたって、重要となつてまいります。

現状では、新政権においてもITを国の成長産業として大胆に支援を行うという考え方であり情報通信系事業については、予定通り、事業の実施が見込まれるものと考えております。

今後、総務省を中心とした情報収集に努め、本事業が、当初計画どおりに実施できるように関係機関に働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、本定例会に、情報通信基盤整備事業に関わる補正予算は計上しておりませんが、公共投資臨時交付金の行方を見定めての計上と考えております。

政権交代という、大きな節目を迎えて、大臣等の前のめり的な発言が多く、各省庁をはじめ

国の関係機関など、一定の混乱はあるでしょうが、町政に及ぼす影響等については、速やかなる情報収集に努め、議会をはじめ、町民の皆様にも、状況をわかりやすくお伝えすることで、混乱が生じないよう、粛々と町政を推進してまいりますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。菊地議員の質問に対する答弁とさせていただきます。



喜茂別中学校学校祭



越後耕司議員

## 農業振興に関する対策について

本年の農作物の作況については、6月、7月の低温や日照不足等の影響により、スイートコーン、小豆、メロン、トマトなどの高温日照型作物において、多大な影響が出るのではないかと考えております。

それに加え、肥料、燃油、包装資材、農薬等の価格上昇が続いており、21年度においては、国や北海道、農業団体等の高騰対策により、90パーセント程度が措置されることになっておりますが、22年度以降については、全く目的が立たない状況であります。

また、本町の農業は、狭小な圃場区画、石れき、土壌病害など、多くの難題が山積みしており、こうした背景の中で、今後本町が目指す農業のあり方とし

て、次に掲げる具体的な課題について、お伺いいたします。

家族経営単位、営農集団経営、農業生産法人の設立育成の取り組みについて

土地集約型農業や労働集約型農業を意識した、農地の流動化や面的集約への施策について

農地の基盤整備に関する取り組みと地力対策について

高収益作物や施設野菜栽培の振興について

土壌病害等に対する、被害軽減対策の取り組みについて

地産地消（商）に関する取り組みについて

地元農産加工施設との連携と支援について

限界集落の生活に対する、交通支援や行事の支援について

新規就農者や農業後継者に対する支援について

## 菅原町長

本町の農業政策について、9項目にわたる質問をいただきましたが、本町においては、これまで、国際競争力の強化に向けた、大規模経営といった国の農業政策とは別に、小規模農家の経営基盤強化に向けた、高収益

作物や高品質作物栽培への支援とともに、基幹作物の生産振興に向けた、様々な支援により農業の振興を図ってきたところであります。

本年度においては、新規作物導入チャレンジ事業をはじめとして、馬鈴薯、アスパラガスの生産振興、地力維持増進対策への支援、土壌分析推進や融雪促進対策、土壌病害対策、残留農薬にかかる土壌診断への補助、さらには、農地基盤整備等にかかる調査などの取り組みを実施してきており、高収益作物導入の促進、主要作物生産の振興、生産性と食の安全性の向上、施肥体系転換の促進、新栽培技術の導入促進などに重点を置いた事業展開を行ってきたところであります。

地産地消については、学校給食において、地元産の牛乳や野菜を積極的に使っており、今後、学校給食における地場産品の活用を継続してまいりたいと考えております。

また、地場産品の販路拡大として、郷の駅エリア商業ゾーンにおける、農産物販売や飲食店で使用する食材への地場産品活用など、テナントオーナーと協

議しながら進めてまいります。

さらに、今後、加速的に進む農業者の高齢化により、耕作放棄地対策も重要な課題となつてきますので、新規就農にかかわる支援や、今年度から行っている農地地図台帳を基に、農地基盤整備や農地利用集積に関する検討を行ってまいります。

本町の、これまで具体的な農業政策については、農業者の要望を予算反映できるよう、JAよつていと協議しながら、実施しており、今後においても、小規模農家の経営基盤強化に向けた対策を重点に、関係機関から意見をいただき、行ってまいりたいと考えております。

ただ、この度の政権交代による国の政策転換と農地法改正による企業の農業への参入など、農業政策の大きな転換を迎えていることから、関係機関との情報交換を密にしながら、本町の農業振興に対する取り組みを、より慎重に進めてまいりたいと考えており、具体的な施策に対する判断については、今後に待ちたいと思っております。

以上、本町農業に対する基本的な姿勢について申し上げますが、具体的な質問の と に

については、経済団体であるJAよ  
うていが、構成員である農業者  
を、どのように育てようとして  
いるのか、私としても勉強不足  
でありますので、JAようていの  
考え方を伺いながら、施策に結  
びつけていきたいと考えており  
ます。

については、クレードル興  
農に対する考え方を問われてい  
ると思いますが、本町のまちづ  
くりにおいても、欠くことので  
きない重要な法人であり、当然、  
本町の共同体としての連携・支  
援というものを、時代を通して  
行われてきており、今後とも、  
そのことに変化はありません。

クレードル興農の経営姿勢と  
いうものは、大変、慎重な法人  
でありますので、本町の想いが  
理解されるには、一定の時間が  
必要との理解をしております。

と については、農業振興  
だけの課題ではなく、地域住民  
と農業者を主体とする議論の場  
を設けなければならないと考え  
ております。

また、農業全体を考える上で  
は、JAようていの集約的経営に  
より、本町での体制も、独立か  
ら支所へ、さらに金融部門が京  
極支店になるなど、これ以上の

集約は、本町のまちづくりは大  
きく関係するものと認識いたし  
ておりますので、JAようていの  
関係者とも、農業を基幹とする  
本町の農政について、前向きな  
発言をいただけるよう努めたい  
と考えております。

越後議員からの多岐にわたる  
質問に、どれだけ答えることが  
できたか疑問であります。以上、  
答弁とさせていただきます。



救急自動車受納式

## 本 会 議

## 質 疑 要 旨

### 第三回定例議会

議案第4号

平成21年度喜茂別町一般  
会計補正予算(第5回)

越後議員

旧丸紅石油社有地購入費に関  
する説明において、夏季間は緊  
急時の駐車場、冬季間は雪置場  
としての使用、それと景観の妨  
げになる看板の設置を避けるこ  
とを目的として、土地を購入す  
るということですが、現在、あ  
の土地がある、国道の向かい側  
に、ビューポイントパークが計  
画されており、郷の駅エリアの  
開発ということを考えると、必  
要性はあると思えます。

しかし、あそこは、国道拡幅  
計画が始まる前に廃業し、更地  
になっていたはずで、当初、開  
発計画を考えたときに、そのこ  
とを検討されなかったのか。

また、スタンドの廃業時にオ  
イル漏れ事故等の土壌調査をき  
ちんとされている用地であるの  
か伺います。

細田産業振興課長

まちづくり交付金事業計画を  
作った段階での、考え方として  
は、当時は、郷の駅エリアにつ  
いては、あくまでも230号線の道  
路拡幅に伴い、立ち退きを予定  
している方々の残地を購入し、  
事業計画を作るということであ  
りました。

以前、丸紅石油側から、町に  
購入の打診がありました。全  
額町費ということになりますの  
で、当時としては、まちづくり  
交付金事業のエリアから外す考  
えの下で進んだところです。

内村総務課長

町といたしましては、夏季間  
における、緊急時の駐車スペー  
スや道路の新設等による、雪置  
場の確保の必要性があること。

さらには、河川と羊蹄山の眺  
めが非常に素晴らしい地域であ  
り、広告塔の乱立ということも  
想定されることから、景観上の  
配慮が必要との判断から、丸紅  
石油側と様々な協議を進めてき



たところですが。

これらの経緯の中で、丸紅石油側から、町づくりに対する協力をいただくといい形の中で、まちづくり交付金事業における買収額の約半額程度の金額での提示をいただき、今回の購入に至ったという経過であります。

また、土壌調査等の必要性についてですが、丸紅石油の担当者との協議の中では、特に、中に油漏れ等はなく、現状において、環境への負荷などは無いと聞いており、現地についてもきちんと管理されておりますので、改めての調査等は必要ないと判断いたしております。

### 越後議員

片側にビューポイントパークが造られ、さらに、そこも必要だということですが、この3年間、市街地活性化特別委員会や議会に対して、丸紅石油側との交渉経過の報告等が一切ない中で、降って湧いたように、先月の議員協議会の中で、町長から話が出されたわけで、極めて唐突感はないわけですか。

看板の問題も、北海道の景観条例の中に、高さなどの設置基準があると思いますが、それで

も問題があるということであれば、それらの理由について再度伺います。

### 菅原町長

当初、丸紅側から、この土地については、全部を取り壊して買っていたきたいという申し入れがありました。

その段階では、通常の価格でありましたので、町としては、とても応じられるものではないし、緊急的な要素もありませんという話をしておりました。

ただ、今後、丸紅側が、本町のまちづくりに、ある程度の協力を願えるのであれば、考える必要がありますね、ということをお申し上げた経過はあります。

また、町が買うのであれば、まちづくりに協力を願う形の中で、無償ではなく、それなりの金額を考えていましたので、その話には乗りませんでした。

今年に入り、お互いの話し合いの中で、通常価格の半額程度という話をいただきました。

それで、まちづくり交付金事業で整備したところの一部に、何もない更地のところが出てきますので、それらと併せていけば、将来的に使えるという考え

で購入を決意し、できれば雪置場や緊急時の駐車場の利用ということも考えられるということと、今回、丸紅側の一応の了解を得たこともあって、提案したところです。

### 越後議員

今の関係で、仮に、議決を得て、取得できたとしても、緊急時の車両の駐車場とか雪置場とするには、現状の道路との高低差が相当あることから、新たな造成費の必要が出ると思います。それが、そうであるならば、取得費と併せた財源は、どれくらい必要となるのか。

また、この関係は、まちづくり交付金事業に該当しないことから、すべてが一般財源と理解して良いのか確認いたします。

### 内村総務課長

あの所は、現在、行われております国道工事の中で、ある程度、高低差の調整が行われる箇所と伺っております。

越後議員ご指摘の、町単独費を持ち出しているの造成等については、現段階において、考えておりませんが、改めて、そのような必要性が生じたときには、事

前に、議会等に、ご相談を申し上げ、新たな事業関係の内容を提示した上で、お諮りをしたいと考えております。

### 越後議員

先程の総務課長の説明では、丸紅側から、オイル漏れなどによる環境の負荷は無いとのことですが、公的な検査機関の証明等が付いているという意味に受け取って良いのか。

また、土地の取得目的の説明の中で、今すぐ造成はやらないということをお述べられたが、看板設置をさせないための目的と理解して良いのか伺います。

### 内村総務課長

土壌の部分については、特に法的な機関が発行した、何らかの証明書によって証明したということではありません。

ただ、担当者から、これまでの管理状況を踏まえた中で、油漏れなどが、ないという判断をしていると、回答をいただいたということですか。

造成の関係では、前々から開発の方には、町が土地を取得することになれば、造成等について、ご協力をいただく旨の申し

入れを行っており、まだ、回答はいただいておりますが、ある程度の高低差の調整は、図れるものと考えております。

また、看板の乱立などを考えた、景観上の観点からの購入という点については、現状の中では、やはりそれが第一義の目的になると考えております。

### 戸井議員

町の財産取得に関し、総務課長が、景観とか雪の問題とか、いろいろな説明をしておりますが、補正予算で出さなければならぬ程、緊急性があるのかという気がしております。

例えば、新年度予算の時に、利用計画を示し、議会の議決をいただいたら買いますという方法だつて、あると思います。

このように、議会にポンと出され、ただちに審議し、議決してくれということになると、質問回数に限られている中で、非常に難しい判断をしなければならぬわけですね。

そこで、町が土地という財産を取得し、その土地が将来的にどのように使われていくか、議会や町民が理解されるまで、待つことができないのか、そのへ

んのところを確認いたします。

### 内村総務課長

これまで丸紅石油側と協議を進めた中で、あの土地の維持管理費の関係において、今回、町が購入することが、丸紅にとつて、タイミング的に非常に合っていることと、丸紅側の決算期の関係があつて、できるだけ早い時期に購入していただきたいとの話から、今回の議会に、議案を提出するべく、進めてきたところで、緊急性ということから言えば、丸紅側の都合ということになります。



鈴川八幡神社例大祭

### 戸井議員

その理由は、丸紅側の問題であつて、丸紅石油が所有している、いくらかの固定資産税が町に入ってくるわけです。

地方公共団体は、民間会社ではないので、土地などの財産を取得できるときは、議会や町民が理解できる形の中で購入するのが基本だと思います。

特に、あの土地は、まちづくり交付金事業が始まったときに何回か話題になった土地で、当時は、あそこは必要ないということ、エリア内に入っていないという経過もあることから、時間をかけた中で、土地の利用計画を立て、その計画に則つての購入であれば、理解もでき、土地は生きてくると思います。

私は、町有地というのは、できるだけ民間に払い下げ、活用していただき、町は、固定資産税という税収を求めることが、基本的な姿だと思っておりますので、このへんの町長の考え方について伺います。

### 菅原町長

いろいろな指摘をいただき確かに、唐突な感じがするなと

思っておりますが、ただ、2・3年前の丸紅側の申し入れとしては、喜茂別町にお世話になつたという意味で、できるだけ、何らかの形で町に協力したいということ、今年に入つて、このような形になってきました。

確かに、計画が無く、景観を守るといっただけでは、事足りないと思いますが、町としては、この土地は、場所的に使いではかなりあると思つており、早急な計画の提示については、何らかの形で詰めていきたいと思っております。

また、公有財産の考え方が、町内に点在している町有地については、できるだけ転売し、そこに家を建てていただく、あるいは高度に利用していただくことが、喜茂別町の発展に重要だと考えております。

ただ、今回の丸紅側の考えとしては、民間ではなく、行政にということでありましたので、町として検討に入ったということで、経済的には、約半額の金額でありますので、提案する考えになつたところです。

先程の、固定資産税等の兼ね合いがあるのであれば、今後、そこから上がる収入ということ

も考えた、計画を立てなければならぬと思っております。

### 山下議員

先程から、土地の購入の関係で議論され、総務課長から、購入後の活用方法などの説明がありました。活用方法の考え方として、購入後、民間に売却し、民間の力で開発してもらうという考えはないのか伺います。

### 内村総務課長

この土地については、将来的には、民間にという考え方はできると思いますが、その際には町の景観上の大切な位置にあることから、そうした点での制限など、条件を付けさせていたただくことは、行政としての当然の課題だと思えます。

また、建物が建つことによる雪の影響等を考え、雪置場の検討など、総合的に判断する必要があると考えております。

### 菊地議員

私は、この丸紅の所有地の購入については、最終的に議会が納得する理由をもって、説明がされるものと思っております。先程からの同僚議員の質問

に対する町側の説明では、これを活字にした議会報を、町内に出しますと、多くの町民は、納得してはくれないという思いで聞いておりました。

まず、何に対して、景観が損なわれるのかの説明がなく、景観の問題を理由にするには、無理があると思えます。

また、先にいただいた図面により、このライン上の羊蹄山の位置を見たとき、高い看板等の工作物を建てられても、景観上の支障がなく、景観上の理由は当てはまらないと思えます。

今回、私は、この土地の購入の件は、今建設中の郷の駅に、大型車両の駐車スペースがないことで、商い関係事業の成功率が低いという懸念があるため、まちづくり交付金事業における郷の駅の絡みで、説明がされるものと想定しております。

それと、今、合併がだめになり、これからの町をどうするか議論がされているときに、3百万円程度とは言え、先の目的に、使う余裕があるのかとの想いととも、皆が理解できる目的を明らかにし、説明をしなければ、議会をはじめ、町民も納得がいかないと思えます。

そこで、各議員から質問されたことを整理し、最終的な答弁として、述べるべきだと思えますので、今一度、考え方について伺います。

議案第4号平成21年度喜茂別町一般会計補正予算(第5回)における、公有財産購入費については、本会議において、理解できない旨の、多くの質問が出されたことから、町長より、議会に対し訂正の申し入れがあり、議会が、訂正を認めました。

### 内村総務課長

議案第4号平成21年度喜茂別町一般会計補正予算(第5回)に計上の、公有財産購入費については、削除、訂正し、改めて25節の積立金に吸収し、提案させていたいただきたいと思えます。

### 山下議員

総務管理費の消耗品についての説明では、マスクや消毒液の購入とのことですが、どこに配布し、どこに備え付けるのか。

また、マスクなどは、全戸に配布するのか、または公共施設だけに置くのか伺います。

次に、今、近隣町村において

も、新型インフルエンザの感染が確認されておりますが、感染予防に関しては、マスクや消毒薬も重要であります。私は、予防対策としてのマニュアル的なパンフレットを作成し、全戸配布も必要と考えております。

町も、予防に關してのチラシを配布していますが、感染した人の対応や介護する家族や同居人の対応なども書かれておらず不十分であると思えます。

また、完治後、熱が下がっても、まだ、体内に感染力は残っており、それを完治したと勘違いし、人前に出ますと、他人に感染しますので、これらの対応のすべてを含めた、新たなパンフレットの再発行が必要と思えますが、これらに対する考えについて伺います。

### 内村総務課長

マスクなどの配置の關係については、新型インフルエンザの発生があった場合、職員が、それに対応する部分が出てきますので、町としては、沈静化するまでの期間を3ヶ月と設定し、業務にあたる者の数を算出した中で、マスク等の購入をするこ

また、先日の敬老会でも配布しましたが、予防用のマスクについても購入し、集まりのあるときに配布することや手洗いの消毒液についても、各公共施設や学校、その他に配置することで、ウイルス除去に努めていただく考えであり、さらにPRを行い、多くの人に手洗いの励行を進める考えであります。

### 桜井健康推進課長

新型インフルエンザ対策に関する、パンフレットやマニュアルの作成については、現在まで、国や北海道では、鳥インフルエンザを対象とした行動計画は作られておりますが、本町では、計画は作っておりません。

今回の新型インフルエンザの発生における対応は、普通のインフルエンザと同じ対応となっており、熱、咳などの症状がある場合、まず受診すること、手洗い、うがい等、個人が気をつけていただく対応になっております。

これらを、次回からのチラシや回覧等で、随時、広報を行っていききたいと考えております。

### 山下議員

ただ今、担当課長から説明がありました。私は、感染した場合、それを介護する家族や同居人に対する、マニュアルのような、パンフレットというのは必要だと思いますので、このことについて、再度伺います。

### 桜井健康推進課長

今までは、ならないための広報をしてきましたが、今後、なった場合の対応についても、町民の家族をはじめ、役場や民間の職場に対して、広報を行っていききたいと考えております。

### 山下議員

説明の中で、郷の駅の管理における業務内容は、清掃、除雪とありましたが、この除雪の中には、駐車場や郷の駅前の歩道部分が入るのか、また、22年度に向け、新たな施設管理の形態がきまるのか伺います。

### 細田産業振興課長

本年度の、郷の駅エリアの管理する部分は、トイレと観光情報ブースの中の限定的な稼働を想定しており、除雪の範囲も、

国道からトイレや情報インフォメーションブースまでの施設周辺エリアとし、駐車場全体の除雪については、商業エリアの方が、店舗の営業開始に至っておりますので、その範囲内の除雪を考えております。

また、施設管理の形態については、22年度が全体稼働ということから、新年度に向け、どのような施設管理が良いのか検討した上で、新年度予算を提示していきたいと考えております。



喜茂別神社例大祭

## 編集後記

アメリカに端を發した経済危機は、日本も、その影響をまともに受け、経済不況がいまだに続いており、国民生活は一段と厳しいものになっております。

こうした中で、衆議院が解散され、先の総選挙において、多くのマスコミの予想どおりに民主党が圧勝し、政権交代を果たしましたが、国の政権交代における影響というものが、本町のような地方自治体にも、財政や政策面において、少なからずあると思います。さて、本年3月、留寿都村との合併が破たんし、自立を目指す本町は、現在、自律プラン作成に向け、町民主体の作成委員会の中で検討されております。

しかし、立派なプランが完成しても、町が、それに添った課題解決を着実に行わなければ、プランに込められた重みや想いを活かすことはできません。

先般、議会も自律計画調査特別委員会を設置しましたが、私たち議員も、自らの考えを持ち、町政に、実りある意見を反映させていきたいと思っております。

(広報編集委員長 菊地光男)